

## 踏切道の改良による安全・安心な道路ネットワークの確保（防災・安全）

**計画概要****◆計画期間**

平成29年度～令和3年度(5年間)

**◆計画の目標**

踏切道改良促進法等に位置付けられた踏切の改良を実施する。

**◆計画の成果目標(定量的指標)**

○踏切道改良促進法等に位置付けられた踏切の対策率の向上

・踏切道改良促進法または緊急対策踏切に位置付けられた踏切の内、令和3年度までに対策を実施した箇所を割合を向上する。

(整備率)(%)=(対策済み箇所)/(要対策箇所)

## 評価内容

### ◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費	事業の実施状況	進捗率※
A 基幹事業(道路事業)	3,571百万円	・石仏13号踏切(一般国道155号)を始め8箇所の事業を推進し、予定通り1箇所完了。	100%
B 関連社会資本整備事業	-	-	-%
C 効果促進事業	-	-	-%
合 計	3,571百万円		

※事業費は実績値

※進捗率(%)について、計画期間内で事業完了を予定した箇所数に対する実績完了箇所数の割合

### ◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

#### I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

・石仏13号踏切(一般国道155号)を始め8箇所の事業を推進し、石仏13号踏切(一般国道155号)について、踏切の除却が令和3年3月に完了し、自動車の交通が円滑化され渋滞緩和に寄与した。(別紙1)

## Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標(踏切道改良促進法または緊急対策踏切に位置付けられた踏切の内、令和3年度までに対策を実施した箇所の割合を向上する((整備率(%)) = (対策済み箇所) / (要対策箇所))

最終目標値	13%	目標値と実績値に差が出た要因	目標通り事業完了することができた。
最終実績値	13%		

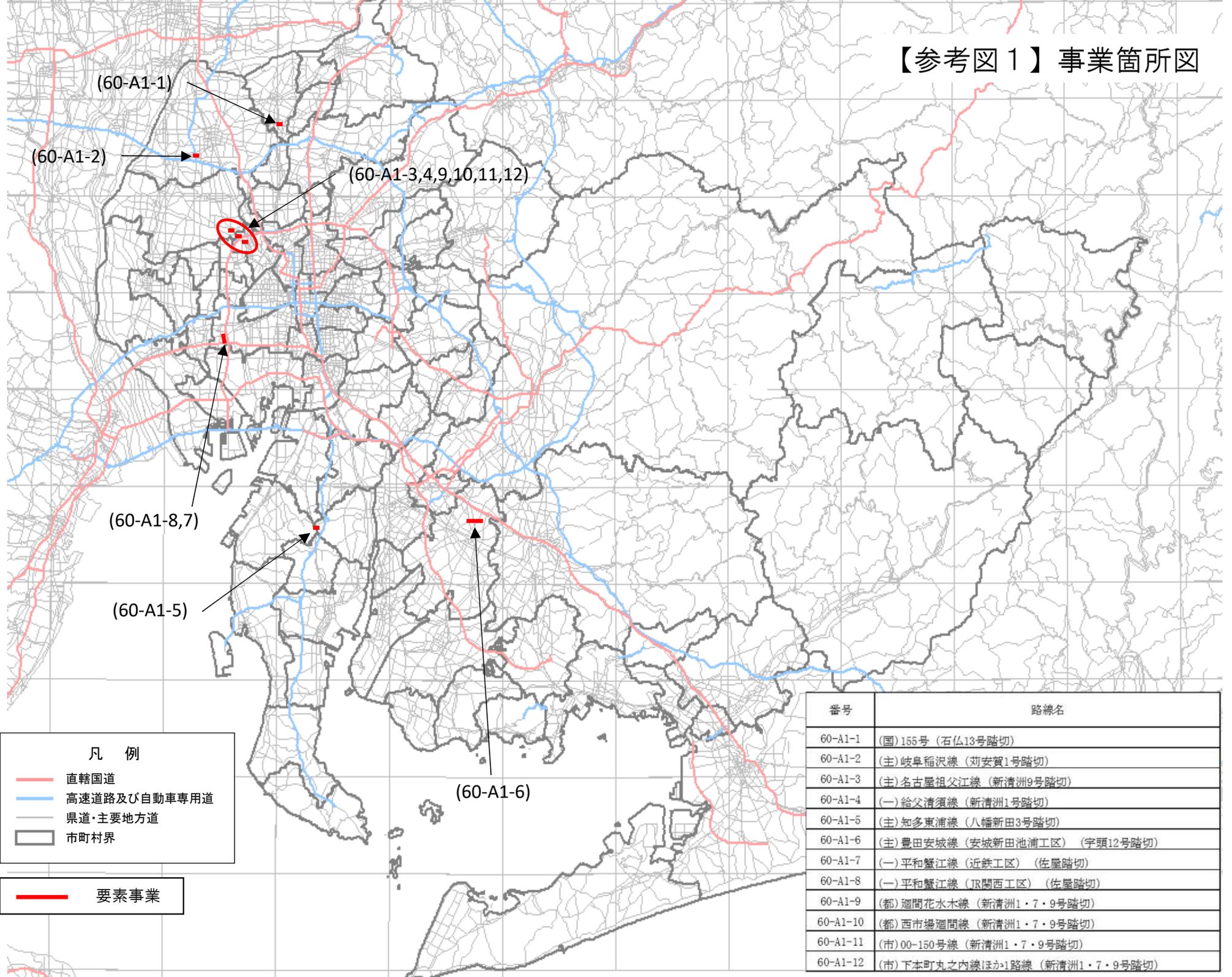
### ◆今後の方針

・交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、踏切道改良計画事業補助制度を活用し、踏切道改良計画に基づき、引き続き計画的に事業を推進する。

### ◆事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	計画策定主体である愛知県道路建設課において評価を実施。なお、計画の各要素事業(基幹事業)については、愛知県公共事業評価実施要領に基づき評価を実施。
事後評価の実施時期	令和6年6月
公表の方法	WEBページ掲載 ( <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/dourokensetsu/syashihonkeikaku.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/dourokensetsu/syashihonkeikaku.html</a> )

【参考図1】事業箇所図



- 凡例
- 直轄国道
  - 高速道路及び自動車専用道
  - 県道・主要地方道
  - 市町村界

- - - 要素事業

番号	路線名
60-A1-1	(国)155号(石仏13号踏切)
60-A1-2	(主)岐阜稲沢線(荏安賀1号踏切)
60-A1-3	(主)名古屋祖父江線(新清洲9号踏切)
60-A1-4	(一)給父清須線(新清洲1号踏切)
60-A1-5	(主)知多東浦線(八幡新田3号踏切)
60-A1-6	(主)豊田安城線(安城新田池浦工区)(宇頭12号踏切)
60-A1-7	(一)平和蟹江線(近鉄工区)(佐屋踏切)
60-A1-8	(一)平和蟹江線(頂関西工区)(佐屋踏切)
60-A1-9	(都)廻間花水木線(新清洲1・7・9号踏切)
60-A1-10	(都)西市場廻間線(新清洲1・7・9号踏切)
60-A1-11	(市)00-150号線(新清洲1・7・9号踏切)
60-A1-12	(市)下本町丸之内線ほか1路線(新清洲1・7・9号踏切)

## 【基幹事業】

- 事業名 一般国道155号 石仏13号踏切(踏切除去)
- 事業区間 江南市南山町～江南市布袋下山町
- 事業概要 L=0.2km 3種2級 W=23～30m (4車線整備)
- 事業のあらまし

石仏13号踏切において、自動車交通が遮断されているため、当該踏切は自動車ボトルネックとして、緊急対策踏切に指定されている。このため、名鉄犬山線の布袋駅を含む1.4km区間を南北に高架化し、石仏13号を含む6個の踏切を除却することで一般国道155号及び市内の渋滞を緩和する事業である。

## ■事業効果

石仏13号踏切の除却が令和3年3月に完了したことにより自動車の交通が円滑化され渋滞緩和に寄与した。

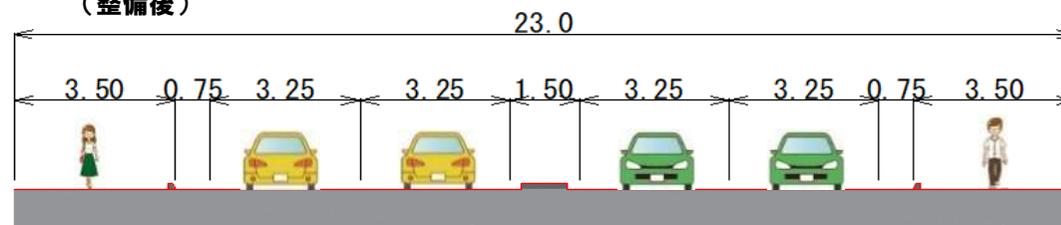
## ■発現効果

### ●踏切除却

車線数の増加 暫定2車線 ⇒ 4車線

踏切遮断時間の短縮 6.4(h) ⇒ 0.0(h)

標準横断面図  
(整備後)



整備前の状況



整備後の状況



社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年06月07日

計画の名称	踏切道の改良による安全・安心な道路ネットワークの確保（防災・安全）												
計画の期間	平成29年度～令和03年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	愛知県, 清須市, 稲沢市												
計画の目標	踏切道改良促進法等に位置付けられた踏切の改良を実施する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	11,316	A	11,316	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値	最終目標値 (H33末)
1	踏切道改良促進法等に位置付けられた踏切の対策率を向上させる。 踏切道改良促進法または緊急対策踏切に位置付けられた踏切の内、平成33年度までに対策を実施した箇所を向上する。 (整備率)(%) = (対策済み箇所) / (要対策箇所)	0%	%	13%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
・愛知県地域強靱化計画に基づき実施される要素事業：(国)155号（石仏13号踏切）・(主)岐阜稲沢線（苅安賀1号踏切）・(主)名古屋祖父江線（新清洲9号踏切）・(一)給父清須線（新清洲1号踏切）・(主)知多東浦線（八幡新田3号踏切）・(主)豊田安城線（安城新田池浦工区）（宇頭12号踏切）・(一)平和蟹江線（近鉄工区）（佐屋踏切）・(一)平和蟹江線（JR関西工区）（佐屋踏切）														

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	国道	改築	(国)155号(石仏13号踏切)	踏切除却 1箇所	江南市 小牧市						2,800	-	
		P1へ移行																	
	A01-002	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府県道	改築	(主)岐阜稲沢線(苅安賀1号踏切)	踏切除却 1箇所	一宮市						2,600	-	
		個別補助へ移行																	
	A01-003	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府県道	改築	(主)名古屋祖父江線(新清洲9号踏切)	踏切除却 1箇所	清須市 稲沢市						1,000	-	
		個別補助へ移行																	
	A01-004	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府県道	改築	(一)給父清須線(新清洲1号踏切)	踏切除却 1箇所	清須市						1,000	-	
		個別補助へ移行																	
	A01-005	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府県道	改築	(主)知多東浦線(八幡新田3号踏切)	踏切除却 1箇所	東浦町						500	-	
		個別補助へ移行																	
	A01-006	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府県道	改築	(主)豊田安城線(安城新田池浦工区)(宇頭12号踏切)	バイパス L=1.2km(1箇所)	安城市						178	-	
		別パッケージへ移動																	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-007	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府 県道	改築	(一)平和蟹江線(近鉄工 区)(佐屋踏切)	バイパス L=0.6km(1箇所)	蟹江町						1,057		-	
		別パッケージへ移動																		
	A01-008	道路	一般	愛知県	直接	愛知県	都道府 県道	改築	(一)平和蟹江線(JR関西 工区)(佐屋踏切)	バイパス L=0.8km(1箇所)	蟹江町							0		-
		別パッケージへ移動																		
	A01-009	街路	一般	清須市	直接	清須市	S街路	改築	(都)廻間花木線(新清 洲1・7・9号踏切)	踏切除却 3箇所	清須市							728		-
		別パッケージへ移動																		
	A01-010	街路	一般	清須市	直接	清須市	S街路	改築	(都)西市場廻間線(新清 洲1・7・9号踏切)	踏切除却 3箇所	清須市							444		-
		別パッケージへ移動																		
	A01-011	道路	一般	稲沢市	直接	稲沢市	市町村 道	改築	(市)00-150号線(新清洲1 ・7・9号踏切)	踏切除却 3箇所	稲沢市							529		-
		別パッケージへ移動																		
	A01-012	道路	一般	清須市	直接	清須市	市町村 道	改築	(市)下本町丸之内線ほか1 路線(新清洲1・7・9号踏 切)	踏切除却 3箇所	清須市							480		-
		別パッケージへ移動																		



事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
計画策定主体である愛知県道路建設課において評価を実施。なお、計画の各要素事業（基幹事業）については、愛知県公共事業評価実施要領に基づき評価を実施。	令和6年6月
	公表の方法
	愛知県ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	石仏13号踏切（一般国道155号）を始め8箇所の事業を推進し、石仏13号踏切（一般国道155号）について、踏切の除却が令和3年3月に完了し、自動車の交通が円滑化され渋滞緩和に寄与した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、踏切道改良計画事業補助制度を活用し、踏切道改良計画に基づき、引き続き計画的に事業を推進する。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	13%
	最終実績値	13%
	踏切道改良促進法または緊急対策踏切に位置付けられた踏切の内、令和3年度までに対策を実施した箇所の割合を向上する（（整備率（%））=（対策済み箇所）/（要対策箇所））	
	目標通り事業完了することができた。	